

2020年8月14日

報道関係者各位

日鉄興和不動産株式会社  
赤坂インターシティマネジメント株式会社

## 『赤坂インターシティAIR』において「優良防火対象物認定証」を取得

日鉄興和不動産株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:今泉 泰彦)及び赤坂インターシティマネジメント株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:齋藤 牧郎)は、『赤坂インターシティAIR』において、東京消防庁赤坂消防署長より「優良防火対象物認定証」(優マーク)を取得いたしました。

優良防火対象物認定表示制度(通称:優マーク制度)とは、消防署長が防火上優良と認めた建物に、火災に強い安全・安心な建物であることを示すマークを表示することができる制度です。

「優良防火対象物」として認定されるためには、建物が法令を遵守していることはもちろんのこと、それに加えて、火災への対策、火災が発生した際の初期消火・避難・通報の自衛消防活動や防火・防災教育の実施、自主的な防火・防災活動の充実等の厳しい審査項目を消防署から認められる必要があります。

今回、『赤坂インターシティAIR』館内のすべてのテナント企業の賛同・協力を得たことで、複数テナントが入居している「特定用途複合」として、『赤坂インターシティAIR』が赤坂消防署管内での認定に至りました。

日鉄興和不動産は、今後も建物の安全・安心を目指して、継続して防火・防災活動に努めてまいります。



優良防火対象物認定証交付式【赤坂インターシティ AIR】



優良防火対象物認定ロゴマーク

〈本件に関するお問い合わせ先〉  
日鉄興和不動産株式会社 広報室 担当:吉田  
TEL:080-8438-9224 E-Mail:mikiko.yoshida@nskcre.co.jp